

令和 5 年度沖縄県計画に関する
事後評価

令和 8 年 1 月

沖縄県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

- | |
|---|
| <p><input checked="" type="checkbox"/> 行った
(実施状況)
(介護分)</p> <ul style="list-style-type: none">・令和6年9月26日 介護従事者確保推進協議会において議論・令和7年7月16日 介護サービス提供体制確保対策協議会において議論 <p><input type="checkbox"/> 行わなかった
(行わなかった場合、その理由)</p> |
|---|

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

【介護分】

- ・介護ロボットや介護ソフトの導入支援について、導入に係る負担が大きいため、予算の増額や手続きの簡略化に加え、導入に関するサポート（伴走支援）を検討していただきたい。（令和6年9月26日 介護従事者確保推進協議会意見）
- ・介護に対するイメージアップのため、既存事業の見直し等を検討するとともに、実際に働いている人からの発信や介護の現場を見てもらう・体験してもらうことが効果的ではないか。（同日同協議会意見）
- ・職場環境の改善に関して、小規模事業所は管理者がケアマネなどのプレーヤーを兼ねていることも多く、忙しくて人材育成や事業所経営などに時間を割けないというケースがある。そのような層をどのように巻き込んでいくか、能力を向上させるかが課題である。（同日同協議会意見）

2. 目標の達成状況

令和5年度沖縄県計画に規定した目標を再掲し、令和5年度終了時における目標の達成状況について記載。

■沖縄県全体（目標と計画期間）

1. 目標

沖縄県では、医療と介護の総合的な確保を推進するため、病床機能の分化・連携、ICTを活用した医療・介護の連携体制の構築、多職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備、医師・看護師等の人材確保、介護従事者の確保・定着へ向けた普及啓発・情報提供・人材育成、キャリアアップ支援に係る研修など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、住み慣れた地域において、県民が安心して日常生活を過ごすために必要な医療・介護サービス提供体制の確保を目標とします。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行います。

【施設整備補助】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 71床（3カ所）
- ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室
28床（2カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 72床（5カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 29人／月分（1カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 21人／月分（1カ所）
- ・小規模なケアハウス 29床（1カ所）
- ・緊急ショートステイ 2床（1カ所）

【開設準備補助】

- ・広域型特別養護老人ホーム 100床（1カ所）
- ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室
10床（1カ所）
- ・地域密着型特別養護老人ホーム 42床（2カ所）
- ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室
15床（1カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 68床（6カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 21人／月分（1カ所）

- ・介護付きホーム 110床（2カ所）
- ・小規模な介護付きホーム 12床（1カ所）

【**宿舎施設整備事業**】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム職員用 1施設

⑤ **介護従事者の確保に関する目標**

本県では、令和7年度には2,045人の介護職員が不足すると見込まれており、人材の確保が喫緊な課題となっております。また、介護職員の離職率も23.7%と全国平均14.9%と比較して高いことから、併せて職員の離職を防止するための取組も求められております。

そのため、令和5年度は介護職員の参入促進及び労働環境・処遇の改善に向けた取組を充実させるとともに、資質の向上に資する取組の充実を図ります。

なお、事業毎の目標は下記のとおりです。

(1) **参入促進**

福祉・介護分野に対する「給与水準が低い」「仕事がきつい」などのマイナスイメージを払拭するため、県民に対する福祉・介護の仕事に関する理解を深めるための取組を進めます。

また、これまで介護に関わりがなかった介護未経験者を対象とした新規参入を促進するための取組も行います。

- ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーを実施した高等学校数 (R5目標) 200校 (延べ)
- ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナー参加者数 (R5目標) 3,000人 (延べ)
- ・介護職員初任者研修等研修の修了者 (R5目標) 50名程度
- ・介護に関する入門的研修の修了者 (R5目標) 200名程度
- ・介護知識・技術講座受講者 (R5目標) 120人
- ・介護福祉士養成施設等に在学している外国人留学生数 (R5目標) 44人
- ・特定技能外国人1号（介護人材）の受入
- ・介護分野就職支援金貸付事業 貸付利用人数 (R5目標) 35人

(2) **資質の向上**

高齢者の尊厳を支えるケアの実現、認知症や医療ニーズを有する重度の要介護者への支援、介護予防への本格的な取組みなどに対応するために、より高度な専門的知識を持った介護人材を育成します。

- ・認定特定行為業務従事者認定数
 - ①第1・2号 (R5 目標) 130 件
 - ②第3号 (R5 目標) 130 件
 - ③指導者養成研修 (R5 目標) 40 人
 - ④登録研修機関初度経費補助 (R5 目標) 1 件
- ・中堅介護職員を対象としたキャリアアップ研修 (R5 目標) 59 名
- ・法定研修受講者数 (R5 目標) 975 名
- ・主任介護支援専門員フォローアップ研修受講者数 (R5 目標) 201 名
- ・サポート医養成研修受講者数 (R5 目標) 20 人
- ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 (R5 目標) 30 人
- ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数 (R5 目標) 70 人
- ・看護職員認知症対応力向上研修受講者数 (R5 目標) 65 人
- ・薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数 (R5 目標) 40 人
- ・歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数 (R5 目標) 30 人
- ・認知症初期集中支援チーム員研修受講修了者数 (R5 目標) 20 人
- ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数 (R5 目標) 60 人
- ・生活支援コーディネーターの養成数 (R5 目標) 150 人
- ・市民後見・法人後見推進事業【沖縄市】(R5 目標)
 - ①法人後見サポーター（市民後見人）養成講座 年 15 回
 - ②市民後見推進事業運営委員会 年 4 回
 - ③市民後見人の適正な活動のための支援
 - 法人後見サポーター連絡会・情報交換会の開催 年 12 回
 - ケース検討会
 - 法人後見サポーターへの助言、調整
 - ④その他
 - 法人後見サポーター登録者との被後見人とのマッチング
 - 今後の活動検討
- ・市民後見・法人後見推進事業【北中城村】(R5 目標)
 - ①市民後見人養成のための研修の実施
 - 権利擁護の支援者養成研修の開催
 - 親族後見人を対象とした勉強会や交流会の開催 年 1 回
 - ②市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
 - 市民後見人の育成と活用に関する運営委員会の設置・開催 年 2 回
 - 権利擁護の支援者の活動の支援
 - 生活支援員を対象とした座談会の開催 年 2 回
 - ③市民後見人の適正な活動のための支援
 - 市民後見人として専任されるため、関係機関との調整や体制整備を行う

④その他、市民後見人の活動の推進に関する事業

村内各種団体及び専門職を対象とした研修会等の開催

自治会単位のミニ講座 年7回

専門職を対象とした研修会の開催 年1回

意思決定支援研修会の開催 年1回

権利擁護講演会等の開催 年1回

研修会等への参加

専門職による成年後見制度相談会の開催 年12回

・技能実習生及び特定技能1号外国人の研修受講者数

・県内のEPA介護福祉士候補者受入施設 (R5目標) 2法人

(3) 労働環境・処遇の改善

介護職員の定着や労働環境の改善を図るために、介護施設役職者等に対応した対策を講じます。

・島しょ地域における介護専門職の採用 (R5目標) 20人

・介護専門職採用活動支援 (R5目標) 10事業所

・小規模離島での介護職員初任者研修の開催及び採用 (R5目標) 2箇所、10人

・介護支援専門員等研修受講者数 (R5目標) 20人

・離島の介護人材の研修等へ参加事業所数 (R5目標) 20事業所

2. 計画期間

令和5年度

□沖縄県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

【施設整備補助】

・地域密着型特別養護老人ホーム（目標）71床（3カ所）→（実績）42床（2カ所）

・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室

（目標）28床（2カ所）→（実績）15床（1カ所）

・認知症高齢者グループホーム（目標）72床（5カ所）→（実績）36床（3カ所）

・小規模多機能型居宅介護事業所

（目標）29人／月分（1カ所）→（実績）29人／月分（1カ所）

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(目標)21人/月分(1カ所)→(実績)0人/月分(0カ所)

- ・小規模なケアハウス (目標)29床(1カ所)→(実績)0床(0カ所)
- ・緊急ショートステイ (目標)2床(1カ所)→(実績)2床(1カ所)

【開設準備補助】

- ・広域型特別養護老人ホーム (目標)100床(1カ所)→(実績)0床(0カ所)
- ・広域型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室
(目標)10床(1カ所)→(実績)0床(0カ所)
- ・地域密着型特別養護老人ホーム(目標)42床(2カ所)→(実績)25床(1カ所)
- ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室
(目標)15床(1カ所)→(実績)15床(1カ所)
- ・認知症高齢者グループホーム (目標)68床(6カ所)→(実績)54床(4カ所)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(目標)21人/月分(1カ所)→(実績)30人/月分(1カ所)
- ・介護付きホーム (目標)110床(2カ所)→(実績)50床(1カ所)
- ・小規模な介護付きホーム (目標)12床(1カ所)→(実績)12床(1カ所)

【宿舍施設整備事業】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム職員用 (目標)1施設→(実績)0施設
- ・広域型特別養護老人ホーム職員用 (目標)0施設→(実績)1施設

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

(1) 参入促進

福祉・介護分野に対する「給与水準が低い」「仕事がきつい」などのマイナスイメージを払拭するため、県民に対する福祉・介護の仕事に関する理解を深めるための取組を進めた。

また、これまで介護に関わりがなかった介護未経験者を対象とした新規参入を促進するための取組も実施した。

- ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーを実施した高等学校数 (目標)200校(延べ)→(実績)193校
- ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの参加者数 (目標)3,000人(延べ)→(実績)2,310名
- ・介護職員初任者研修等研修の修了者 (目標)50名程度→(実績)57名
- ・介護に関する入門的研修の修了者 (目標)200名程度→(実績)106名
- ・介護知識・技術講座受講者 (目標)120人→(実績)82人
- ・介護福祉士養成施設等に在学している外国人留学生数
(目標)44人→(実績)44人

- ・特定技能外国人1号（介護人材）の受入 →(実績)17名
- ・介護分野就職支援金貸付事業 貸付利用人数 (目標)35人→(実績)17人

(2) 資質の向上

高齢者の尊厳を支えるケアの実現、認知症や医療ニーズを有する重度の要介護者への支援、介護予防への本格的な取組みなどに対応するために、より高度な専門的知識を持った介護人材を育成した。

- ・認定特定行為業務従事者認定数
 - ①第1・2号 (目標)130件→(実績)141件
 - ②第3号 (目標)130件→(実績)230件
 - ③指導者養成研修 (目標)40人→(実績)40人
 - ④登録研修機関初度経費補助 (目標)1件→(実績)0件
- ・中堅介護職員を対象としたキャリアアップ研修 (目標)59名→(実績)34名
- ・法定研修受講者数 (目標)975名→(実績)854名
- ・主任介護支援専門員フォローアップ研修受講者数 (目標)201名→(実績)173名
- ・サポート医養成研修受講者数 (目標)20人→(実績)14人
- ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 (目標)30人→(実績)0人
- ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数 (目標)70人→(実績)0人
- ・小看護職員認知症対応力向上研修受講者数 (目標)65人→(実績)63人
- ・薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数 (目標)40人→(実績)20人
- ・歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数 (目標)30人→(実績)19人
- ・認知症初期集中支援チーム員研修受講修了者数 (目標)20人→(実績)18人
- ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数 (目標)60人→(実績)59人
- ・生活支援コーディネーターの養成数 (目標)150人→(実績)151人
- ・市民後見・法人後見推進事業【沖縄市】
 - ①法人後見サポーター（市民後見人）養成講座 (目標)年15回→(実績)15回
 - ②市民後見推進事業運営委員会 (目標)年4回→(実績)4回
 - ③市民後見人の適正な活動のための支援
 - 法人後見サポーター連絡会・情報交換会の開催 (目標)年12回→(実績)10回
 - ケース検討会
 - 法人後見サポーター、市民後見人への助言、調整
 - ④その他
 - 法人後見サポーター登録者との被後見人とのマッチング
 - 今後の活動検討
- ・市民後見・法人後見推進事業【北中城村】

- ①市民後見人養成のための研修の実施
 - 権利擁護の支援者養成研修の開催
 - 親族後見人を対象とした勉強会や交流会の開催 (目標) 年 1 回→(実績) 1 回
- ②市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
 - 市民後見人の育成と活用に関する運営委員会の設置・開催
(目標) 年 2 回→(実績) 1 回
 - 権利擁護の支援者の活動の支援
 - 生活支援員を対象とした座談会の開催 (目標) 年 2 回→(実績) 1 回
- ③市民後見人の適正な活動のための支援
 - 市民後見人として専任されるため、関係機関との調整や体制整備を行う
- ④その他、市民後見人の活動の推進に関する事業
 - 村内各種団体及び専門職を対象とした研修会等の開催
 - 自治会単位のミニ講座 (目標) 年 7 回→(実績) 2 回
 - 専門職を対象とした研修会の開催 (目標) 年 1 回→(実績) 7 回
 - 意思決定支援研修会の開催 (目標) 年 1 回→(実績) 1 回
 - 権利擁護講演会等の開催 (目標) 年 1 回→(実績) 1 回
 - 研修会等への参加
 - 専門職による成年後見制度相談会の開催 (目標) 年 12 回→(実績) 7 回
 - ・技能実習生及び特定技能 1 号外国人の研修受講者数 →(実績) 22 名
 - ・県内の EPA 介護福祉士候補者受入施設 (目標) 2 法人→(実績) 1 法人

(3) 労働環境・処遇の改善

- 介護職員の定着や労働環境の改善を図るために、介護施設役職者等に対応した対策を講じた。
- ・島しょ地域における介護専門職の採用 (目標) 20 人→(実績) 10 人
 - ・介護専門職採用活動支援 (目標) 10 事業所→(実績) 0 事業所
 - ・小規模離島での介護職員初任者研修の開催及び採用
(目標) 2 箇所、10 人→(実績) 1 箇所、5 人
 - ・介護支援専門員等研修受講者数 (目標) 20 人→(実績) 0 人
 - ・離島の介護人材の研修等へ参加事業所数 (目標) 20 事業所→(実績) 0 事業所

2) 見解

③ 介護施設等の整備に関する目標

施設整備補助及び開設準備補助の目標が達成できていないことから、着実な執行に向け市町村と連携を図っていく必要がある。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

未経験者向けの研修事業では、受講者が介護事業所へ就職するという事例も増えており、人材確保に関して一定の成果が出ている。一方、事業の周知不足等

により目標値（受講者数や補助金の件数等）を下回るものも多数あった。

3) 改善の方向性

③ 介護施設等の整備に関する目標

引き続き市町村計画に基づく施設整備を支援し、地域包括ケアシステムの構築推進を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

関係機関への説明やホームページ・メールを活用した周知を行ったが、受講者数や補助件数が目標に届かない事業も多かったことから、周知の強化を図る等、本県介護従事者の確保に引き続き尽力していきたい。

4) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 県北部（目標と計画期間）

1. 北部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

③ 介護施設等の整備に関する目標

※ 整備予定無し

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※ 第8期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2 計画期間

令和5年度

□ 県北部（達成状況）

1) 目標の達成状況

③ 介護施設等の整備に関する目標

【宿舎施設整備事業】

・ 広域型特別養護老人ホーム職員用 (目標) 0 施設 → (実績) 1 施設

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※ 第8期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

4) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県中部（目標と計画期間）

1. 中部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行います。

【施設整備補助】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 17床（1カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 27床（2カ所）
- ・緊急ショートステイ 2床（1カ所）

【開設準備補助】

- ・広域型特別養護老人ホーム 100床（1カ所）
- ・広域型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 10床（1カ所）
- ・地域密着型特別養護老人ホーム 17床（1カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 45床（3カ所）
- ・介護付きホーム 60床（1カ所）
- ・小規模な介護付きホーム 12床（1カ所）

【宿舍施設整備事業】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム職員用 1施設

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※ 第8期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

令和5年度

□県中部（達成状況）

1) 目標の達成状況

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

【施設整備補助】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 17床（1カ所）→17床（1カ所）

- ・ 認知症高齢者グループホーム 27床（2カ所）→27床（2カ所）
- ・ 緊急ショートステイ 2床（1カ所）→2床（1カ所）

【開設準備補助】

- ・ 広域型特別養護老人ホーム 100床（1カ所）→0床（0カ所）
- ・ 広域型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 10床（1カ所）→0床（0カ所）
- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 17床（1カ所）→0床（0カ所）
- ・ 認知症高齢者グループホーム 45床（3カ所）→45床（3カ所）
- ・ 介護付きホーム 60床（1カ所）→0床（0カ所）
- ・ 小規模な介護付きホーム 12床（1カ所）→12床（1カ所）

【宿舎施設整備事業】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム職員用 1施設→0施設

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※ 第8期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2) 見解

③ 介護施設等の整備に関する目標

施設整備補助及び開設準備補助の目標が達成できていないことから、着実な執行に向け市町村と連携を図っていく必要がある。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※ 第8期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

3) 改善の方向性

③ 介護施設等の整備に関する目標

引き続き市町村計画に基づく施設整備を支援し、地域包括ケアシステムの構築推進を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※ 第8期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため略。

4) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 県南部（目標と計画期間）

1. 南部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行います。

【施設整備補助】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 54床（2カ所）
- ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室
28床（2カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 45床（3カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 29人／月分（1カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 21人／月分（1カ所）
- ・小規模なケアハウス 29床（1カ所）

【開設準備補助】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 25床（1カ所）
- ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室
15床（1カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 23床（3カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 21人／月分（1カ所）
- ・介護付きホーム 50床（1カ所）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※ 第8期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

令和5年度

□ 県南部（達成状況）

1) 目標の達成状況

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

【施設整備補助】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 54床（2カ所）→25床（1カ所）
- ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室
28床（2カ所）→15床（1カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 45床（3カ所）→9床（1カ所）

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 29人／月分（1カ所）→29人／月分（1カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
21人／月分（1カ所）→0人／月分（0カ所）

- ・小規模なケアハウス 29床（1カ所）→0床（0カ所）

【開設準備補助】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 25床（1カ所）→25床（1カ所）
- ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室
15床（1カ所）→15床（1カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 23床（3カ所）→9床（1カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
21人／月分（1カ所）→30人／月分（1カ所）
- ・介護付きホーム 50床（1カ所）→50床（1カ所）

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

- ※ 第8期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2) 見解

③ 介護施設等の整備に関する目標

施設整備補助及び開設準備補助の目標が達成できていないことから、着実な執行に向け市町村と連携を図っていく必要がある。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

- ※ 第8期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

3) 改善の方向性

③ 介護施設等の整備に関する目標

引き続き市町村計画に基づく施設整備を支援し、地域包括ケアシステムの構築推進を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

- ※ 第8期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

4) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げしていない。

■宮古圏域（目標と計画期間）

1. 宮古圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

② 介護施設等の整備に関する目標

※ 整備予定無し

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※ 第8期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

令和5年度

□宮古圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

② 介護施設等の整備に関する目標

※ 整備予定無し

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※ 第8期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

4) 目標の継続状況

令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■八重山圏域（目標と計画期間）

1. 八重山圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

② 介護施設等の整備に関する目標

※ 整備予定なし

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※ 第8期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

令和5年度

□八重山圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

② 介護施設等の整備に関する目標

※ 整備予定なし

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※ 第8期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

4) 目標の継続状況

令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

令和5年度沖縄県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 沖縄県介護施設等整備事業	【総事業費】 578,303 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	市町村、社会福祉法人等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：施設・居住系サービスの定員総数 ・地域密着型特別養護老人ホーム：461床→509床 ・認知症高齢者グループホーム：1,104床→1,158床	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備等を支援する。 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 【施設整備補助】 ・地域密着型特別養護老人ホーム 71床（3カ所） ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 28床（2カ所） ・認知症高齢者グループホーム 72床（5カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 29人／月分（1カ所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 21人／月分（1カ所） ・小規模なケアハウス 29床（1カ所）	

	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急ショートステイ 2床（1カ所） 【開設準備補助】 ・広域型特別養護老人ホーム 100床（1カ所） ・広域型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 10床（1カ所） ・地域密着型特別養護老人ホーム 42床（2カ所） ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 15床（1カ所） ・認知症高齢者グループホーム 68床（6カ所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 21人／月分（1カ所） ・介護付きホーム 110床（2カ所） ・小規模な介護付きホーム 12床（1カ所） 【宿舎施設整備事業】 ・地域密着型特別養護老人ホーム職員用 1施設
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 【施設整備補助】 ・地域密着型特別養護老人ホーム 42床（2カ所） ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 15床（1カ所） ・認知症高齢者グループホーム 36床（3カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 29人／月分（1カ所） ・緊急ショートステイ 2床（1カ所） 【開設準備補助】 ・地域密着型特別養護老人ホーム 25床（1カ所） ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 15床（1カ所） ・認知症高齢者グループホーム 54床（4カ所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 30人／月分（1カ所） ・介護付きホーム 50床（1カ所） ・小規模な介護付きホーム 12床（1カ所） 【宿舎施設整備事業】 ・広域型特別養護老人ホーム職員用 1施設

事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで備品購入等に係る契約を行い、調達の効率化が図られた。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】 福祉・介護人材参入促進事業	【総事業費】 12,444千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者（介護福祉養成施設3団体、職能団体1団体、他1団体）	
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に本県では約2,000人の介護人材不足が予測されており、介護人材確保の持続可能性を高める必要がある。 アウトカム指標：職業安定業務統計「福祉関連職業」（常用（フルタイム及びパート））の充足率（基準年 平成28年3月 28.9%）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的な介護従事者の確保及び定着のために行う普及啓発の取組みや情報発信 ・地域住民に対する基礎的な介護技術の講習会等の実施 ・介護福祉士養成施設や職能団体等との連携・協働の促進 ・高校生が行う介護技術コンテストの中継や課題研究などによるPR活動によって、県内福祉の現状把握や理解を地域へ広め、さらに人材育成を強化する 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーを実施した高等学校数（延べ）：200校 ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの参加者数（延べ）：3,000人（学生・一般） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーを実施した高等学校数（延べ）：193校 ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの参加者数（延べ）：2,310人（学生・一般） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた→「福祉関連職業合計」（常用（フルタイム及びパート））の充足率（基準年からの増加分▲11.3ポイント）は28.9%（H28.3月分）から、23.7%（R3.4月分）、14.3%	

	<p>(R4.4月分)、16.0%(R5.4月分)、17.6%(R6.4月分)に減少したが、R4.4月以降、回復傾向にある。ただし、本事業は、将来的な介護従事者の確保及び定着のために行う普及啓発等であり、即時にその成果が現れるものではなく、目標以上の事業結果が得られていることから、介護職への理解促進とイメージアップの推進が図られたと判断する。</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業により、介護職への理解促進とイメージアップの推進が図られた。 ・補助事業者(介護福祉士養成施設)が共同で取り組むものもあるため、連携・協働が促進された。 <p>(2) 事業の効率性</p> <p>補助事業者が定期的に本事業に係る会議を開催したため、説明会等の開催時期や対象者、方法等について情報が共有され、効率化が図られた。</p>
<p>その他</p>	<p>事業者の減により、高校等で行う取組が減少したため、目標値に達しなかった。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 (介護分)】 離島高校生等に対する介護研修事業	【総事業費】 8,145 千円
事業の対象となる区域	南部圏域(久米島)、宮古圏域、八重山圏域	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者(株式会社沖縄タイム・エージェント)	
事業の期間	令和5年5月～令和6年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	島しょ地域においては、島内での研修機会や介護人材に限りがあるため、人材確保が特に困難となっている。	
	アウトカム指標：介護人材の確保	
事業の内容(当初計画)	離島地域(宮古、石垣、久米島)において、高校生や介護職を目指す地域住民を対象に介護職員初任者研修等を行い、介護人材の確保を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・介護職員初任者研修等研修の修了者50名程度	
アウトプット指標(達成値)	・介護職員初任者研修等研修の修了者57名程度	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護人材の確保観察できた → 令和6年3月時点で8名が介護事業所等に就職した。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内3離島(宮古島、石垣島、久米島)において研修を実施し、57名(うち、高校生は52名)が研修を修了した。また、本事業により8名(うち、5名が県内)が介護事業所等に就職した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>開催地の高校や県教育庁、市町村等と協力し、周知広報や、開催時期や日程(高校生が受講しやすいように夏休み期間中に実施)を計画した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 介護に関する入門的研修事業	【総事業費】 12,078 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（公益財団法人介護労働安定センター沖縄支部）	
事業の期間	令和5年8月～令和6年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に本県では約2千人の介護人材不足が予測されている。	
	アウトカム指標：介護人材の確保	
事業の内容（当初計画）	これまで介護に関わりがなかった介護未経験者に対し、介護に関する基本的な知識・技術を身につけられる研修を実施し、介護分野への参入のきっかけを作るとともに、多様な人材の参入促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護に関する入門的研修の修了者 200 名程度	
アウトプット指標（達成値）	介護に関する入門的研修の修了者 106 名程度	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護人材の確保観察できなかった → 本事業を通じた介護事業所等への就職は令和5年4月時点で0名であった。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>介護人材のすそ野拡大及び新規参入促進を目的に沖縄本島及び離島（小規模離島を含む）で7回の研修を実施し、106人が研修を修了した。定員数180人に対し申込者数は142人であり、全体としては定員を下回っているものの、定員を超えた申込者数となった地域もあった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>開催地域の市町村と連携しながら、周知広報や開催時期、日程（日中、夜間、週末開催等）を計画し、効果的な開催となるよう調整した。</p>	
その他	令和5年度は小規模な町村や離島での開催となったため、目標を下回る修了者数となった。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 介護分野への元気高齢者等参入促進セミナー事業	【総事業費】 2,310 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者	
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に本県では約2千人の介護人材不足が予測されている。	
	アウトカム指標：介護人材の確保	
事業の内容（当初計画）	元気高齢者等に対して介護知識・技術に関する講座を実施し、介護分野への関心をもつきっかけを作るとともに、介護に関する入門的研修、介護職員初任者研修の受講案内や福祉人材研修センターへの登録案内を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護知識・技術講座受講者：120人	
アウトプット指標（達成値）	介護知識・技術講座受講者：82人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：知識及び技術の向上 観察できた → 指標：82人が受講した。	
	<p>（1）事業の有効性 6回の講座を実施し、合計82名の介護従事者等が参加した。</p> <p>（2）事業の効率性 講座内容は、受講者からのアンケートの意見などを参考にするなど、求められるニーズに対応するよう講座内容を検討している。</p>	
その他	介護保険制度についての受講者が少なかったことから、難しそうと感じる内容の受講を見送った者がいると思われる。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5 (介護分)】 外国人介護福祉士候補者支援事業	【総事業費】 200 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者（外国人受入介護施設等）	
事業の期間	令和5年11月～令和6年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に本県では約4,500人の介護人材不足が予測されている。	
	アウトカム指標：外国人介護福祉士数	
事業の内容（当初計画）	介護施設等が外国人留学生に対し貸与又は給付した奨学金等の一部を補助する（補助率1/3）	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護福祉士養成施設等に在学している外国人留学生数 ：44人	
アウトプット指標（達成値）	介護福祉士養成施設等に在学している外国人留学生数 ：44人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：外国人介護福祉士数 観察できた → 外国人介護福祉士数：（R4.12月）36人から（R5.12月）57人	
	<p>（1）事業の有効性 令和2年度以降、新型コロナによる入国制限等の影響があり、令和5年度は新型コロナウイルスの影響の長期化等の理由から留学生の受入れを見合わせる事業所が多くなったため、1施設に対して補助を行い1名が介護福祉士養成施設へ入学した。</p> <p>（2）事業の効率性 想定より少ない申請となったが、過去に申請があった事業所へ周知や聞き取りを行い、次年度以降の申請に繋がるようにした。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6 (介護分)】 特定技能1号外国人のマッチング支援 事業	【総事業費】 11,315千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者	
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年度末までに本県では約2,000人の介護人材不足が予測されている。	
	アウトカム指標：介護人材の確保	
事業の内容（当初計画）	県内介護施設等と特定技能1号外国人介護人材による就労希望者等とのマッチングを適切に行うことにより、特定技能による就労希望者の円滑な受入支援体制の構築を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	特定技能外国人1号（介護人材）の受入人数：45人	
アウトプット指標（達成値）	特定技能外国人1号（介護人材）の受入人数：17人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護人材の確保観察できた → 特定技能1号外国人の人数が135人（令和4年6月末時点）から491人（令和6年6月末時点）に増加した。	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により9事業所へ特定技能1号外国人17人が採用された。</p> <p>（2）事業の効率性 セミナーや個別相談について、対面だけではなくオンラインでの開催を実施することで、経費の節減を図った。</p>	
その他	事業開始年度であったことから、事業の周知や事例の共有等が十分ではなかったため、マッチング参加事業所数が伸びず、結果として目標人数に達しなかった。 令和5年度新規事業	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7 (介護分)】 介護分野就職支援金貸付事業	【総事業費】 5,648 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県社会福祉協議会	
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年度末までに本県では約2,500人の介護人材不足が予測されている。 アウトカム指標：本事業による貸付を受けた者が介護分野へ従事し定着した人数	
事業の内容（当初計画）	新型コロナウイルス感染症の影響により、介護人材不足が一層懸念されることから、新たに返済免除付き貸付事業を実施する。他業種で働いていた者へ就職支援金の貸付を実施し、介護分野における介護職への参入促進を支援することにより、迅速に新たな介護人材を確保する。2年間、介護職員等として継続して従事した場合、全額返還免除。	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸付利用人数：35人	
アウトプット指標（達成値）	貸付利用人数：15人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護人材の確保観察できた → 令和6年12月時点で貸付を受けた14人が継続して就労している。 （1）事業の有効性 本事業により介護分野への転職者が就職に必要な貸付が実施できた。 （2）事業の効率性 募集リーフレットの作成や実務者講習等の研修実施機関に対し事業の説明を実施する等し、介護分野への転職を希望する講習受講者等に対し効率的に周知を図った。	
その他	介護関連資格の委託訓練等を実施している研修実施機関等へ事業の説明を行い、貸付利用希望者への周知を図っているが、十分に制度の認知が進んでいない状況で貸付利用数が見込みを下回っている。引き続き周知に努め、介護人材の確保に努める。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (介護分)】 介護職員等の医療行為実施登録研修機 関促進事業 (喀痰吸引等研修事業)	【総事業費】 25,560 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域 (北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、 八重山圏域)	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者 (登録研修機関)	
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療と介護双方のニーズを併せ持つ要介護高齢者、障害者・ 児が増加しており、より専門的な知識を持った介護人材の 育成が必要。 アウトカム指標：認定特定行為業務従事者認定数 (基準年： 平成26年度発行数250件)	
事業の内容 (当初計画)	高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療・介護・予 防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される「地 域包括ケアシステム」の実現に向けた取組みを進めるため、 介護職員等に対し、一定条件の下で喀痰吸引等の医療行為 を実施できるよう研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	・認定特定行為業務従事者認定数 第1・2号・・・130件 第3号・・・130件 ・指導者養成研修・・・40人	
アウトプット指標 (達成 値)	・認定特定行為業務従事者認定数 第1・2号・・・141件 第3号・・・230件 ・指導者養成研修・・・40人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：喀痰吸引等の医療 行為が実施できる介護職員等の養成 一定程度観察できた → 介護分野に勤務する研修受講生 が第1・2号研修で27名、第3号研修で18名と喀痰吸引 等が行える介護職員を養成できた。 (1) 事業の有効性 本事業により45名の介護職員が研修を修了し、喀痰吸引 等の行為が実施出来る介護職員の確保につながった。 (2) 事業の効率性 研修を本島及び離島地域で開催することで、離島の介護	

	職員等が受講できる機会を確保しつつ、講義を一部オンデマンド配信にすることで講師の旅費や会場使用料等を適切なものとして経費の節減を図った。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業 (キャリアアップ研修)	【総事業費】 6,708 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域 (北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域)	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者 (沖縄県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービス分野に従事する中堅職員または、介護サービス分野への再就業を希望する者等で、介護支援専門員の資格取得など、自身のキャリアアップやスキルアップを促進するための研修を実施し、不足する介護人材の安定的な定着を図る必要がある。 アウトカム指標：介護従事者のキャリアアップを促進する。	
事業の内容 (当初計画)	保健・医療・福祉・介護サービス分野に従事する中堅介護職員または、介護サービス分野への再就業を希望する者を対象とした、キャリアアップ研修等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	キャリアアップ研修修了者数見込：59名	
アウトプット指標 (達成値)	キャリアアップ研修修了者数見込：34名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修の実施にあたっては、チームケアのリーダーとして必要な能力の一つである、ケアマネジメントの理念や幅広い知識の習得を支援することにより、専門職としての能力の保持・向上に資することができた。</p> <p>(1) 事業の有効性 事業により34名の介護従事者が研修に参加し、ケアマネジメントの理念や幅広い知識の習得を支援し、専門職としての能力の保持・向上に資することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修については、オンラインによる実施や、開催日を土日に設定するなど、より多くの介護従事者が受講できるよう機会を確保した。</p>	
その他	受講者が減少した理由は、コロナ禍における業務への影	

響等を考慮した受講控えなどがあつたためと思われる。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業 (法定研修)	【総事業費】 22,387 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域 (北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域)	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者 (沖縄県介護支援専門員協会)	
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険制度を運用する要として重要な役割を担っている介護支援専門員の資質向上及び専門性を確保するため、研修を体系的に実施する必要がある。	
	アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員に対する法定研修 (実務研修、専門課程Ⅰ、専門課程Ⅱ、主任介護支援専門員研修、主任介護支援専門員更新研修、再研修、更新研修 (未経験)) 及び主任介護支援専門員フォローアップ研修の実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	法定研修修了者数見込：975名 主任介護支援専門員フォローアップ研修修了者数見込：201名	
アウトプット指標 (達成値)	法定研修修了者数見込：854名 主任介護支援専門員フォローアップ研修修了者数見込：173名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：各研修の実施にあたっては、研修内容等相互に連携し、キャリアの段階ごとに実務経験に応じた内容を体系的に実施することにより、専門職としての能力の保持・向上に資することができた。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業によって1,027名の受講者が研修を修了した。各研修においては、介護支援専門員として必要な知識及び技術の習得を図ることにより介護支援専門員の資質向上に資することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>専門知識を持つ職能団体への委託によって研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られた。</p>	
その他	受講者が減少した理由は、コロナ禍における業務への影響等を考慮した受講控えなどがあったと思われる。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11(介護分)】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 5,874 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（国立長寿医療研究センター、認知症介護研究・研修東京センター、沖縄県介護指導者会、沖縄県薬剤師会等）	
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加に対して、各地域における認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備の強化が必要	
	アウトカム指標：各種専門職への研修により、認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備の強化が図られる。	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・「認知症サポート医養成研修」 認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医等への助言やその他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医を養成する。 ・「認知症サポート医フォローアップ養成研修」 認知症サポート医等が、地域における認知症の人への支援体制の充実・強化を図ること、また、認知症サポート医等の連携強化を図ることを目的とする研修。 ・「かかりつけ医認知症対応力向上研修」 認知症の発症初期から状況に応じた認知症の人への支援体制の構築を目的として、主治医（かかりつけ医）に対して研修を行う。 ・「病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修」 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、研修を行うことにより、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図ることを目的とする。 ・「看護職員認知症対応力向上研修」 必要な基本知識や実践的な対応力を習得し、同じ医療機関等の看護職員へ伝達することで、医療機関内等での認 	

	<p>知症ケアの適切な実施とマネジメント体制の構築を目的とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「薬剤師向け認知症対応力向上研修」 薬剤師に対して認知症に対する研修を行うことにより、認知症の方への適切な対応の実施を目的とする。 ・「歯科医師向け認知症対応力向上研修」 歯科医師に対して認知症に対する研修を行うことにより、認知症の方への適切な対応の実施を目的とする。 ・「認知症初期集中支援チーム員研修」 認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問、観察・評価、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行う支援チーム員に対する研修を行う。 ・「認知症地域支援推進員研修」 市町村において支援機関の連携を図るための支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員のための研修を行う。
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サポート医養成研修受講者数 20人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 30人 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数 70人 ・看護職員認知症対応力向上研修受講者数 65人 ・薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数 40人 ・歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数 30人 ・認知症初期集中支援チーム員研修受講修了者数 20人 ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数 60人
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サポート医養成研修受講者数 14人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 0人 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数 0人 ・看護職員認知症対応力向上研修受講者数 63人 ・薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数 20人 ・歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数 19人 ・認知症初期集中支援チーム員研修受講修了者数 18人 ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数 59人
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポート医養成研修受講者数（累計：169人） ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修

	<p>了者数（累計：1,132人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数（累計：543人） ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数（累計：394人） ・認知症初期集中支援員研修受講修了者数（累計：199人） ・薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数（累計：786人） ・歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数（累計：203人） ・看護職員認知症対応力向上研修受講者数（累計：410人） <p>（１）事業の有効性</p> <p>本事業により、病院勤務の医療従事者が認知症ケアについて理解し適切な対応をできるようにするための研修等を実施し、地域における認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備が図られることに寄与した。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>各種関係職種への研修事業を行うことにより、認知症の人への支援体制の構築を図る上で効率的と考えている。</p>
その他	<p>「かかりつけ医認知症対応力向上研修」及び「病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修」については、専門的知見を有する研修実施が可能な機関とのスケジュール調整がつかず未実施となった。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12(介護分)】 生活支援・介護予防サービスの基盤整備事業	【総事業費】 8,687千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター）	
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成29年から介護保険法に基づく総合事業の実施	
	アウトカム指標：生活支援コーディネーターの養成数	
事業の内容（当初計画）	市町村（第1層）や日常生活圏域・中学校区域（第2層）に配置される生活支援コーディネーター等への養成研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	今年度修了者数見込：150人	
アウトプット指標（達成値）	生活支援コーディネーター養成研修 受講者数：151人 市町村支援業務（アドバイザー派遣）7市町村	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：生活支援コーディネーターの養成数 観察できた → 生活支援コーディネーター養成研修を151人が受講した。	
	<p>（1）事業の有効性 生活支援コーディネーターの養成等を充実して行った。</p> <p>（2）事業の効率性 生活支援コーディネーターの養成研修を実施しつつ、行政職員向け研修やアドバイザー派遣を実施し、多面的な支援を図る。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13(介護分)】 市民後見・法人後見推進事業	【総事業費】 6,002 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者（沖縄市、北中城村）	
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県は全国平均に比べ、高齢化率は低い水準で推移しているが、高齢者人口に占める認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の割合は高い状況である。高齢者が判断能力に応じて必要な介護や生活支援サービスを受けながら日常生活を過ごしていくためにも、成年後見制度の必要性と需要はいつそう高まっている。そのため、弁護士等の専門職による後見人がその役割を担うだけでなく、市民を含めた後見人（市民後見人）と法人後見を中心とした支援体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標：家庭裁判所から市民後見人、法人後見として選任される数	
事業の内容（当初計画）	<p>市民後見人・法人後見を確保できる体制を整備・強化し、地域における市民後見人、法人後見の活動を推進する。</p> <p>○沖縄市</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 市民後見人養成のための研修の実施 <ol style="list-style-type: none"> (1) 法人後見サポーター（市民後見人）養成講座 2. 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 <ol style="list-style-type: none"> (1) 成年後見関連事業（市民後見推進事業）運営委員会の開催 3. 市民後見人の適正な活動のための支援 <ol style="list-style-type: none"> (1) 法人後見サポーター連絡会・情報交換会の開催 (2) ケース検討会 (3) 法人後見サポーターへの助言、調整 4. その他 <ol style="list-style-type: none"> (1) 法人後見サポーター登録者との被後見人とのマッチング (2) 今後の活動についての検討 	

	<p>○北中城村</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 市民後見人養成のための研修の実施 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第3期権利擁護の支援者養成研修の実施 (2) 親族後見人を対象とした勉強会や交流会の開催 2. 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 <ol style="list-style-type: none"> (1) 市民後見人の育成と活用に関する運営委員会の設置・開催 (2) 権利擁護の支援者の活動の支援 (3) 生活支援員を対象とした座談会の開催 3. 市民後見人の適正な活動のための支援 <ol style="list-style-type: none"> (1) 市民後見人として活動するための組織及びフォローアップ体制を構築し、市民後見人として専任されるため、関係機関との調整や体制整備を行う。 4. その他、市民後見人の活動の推進に関する事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) 村内各種団体及び専門職を対象とした研修会等の開催 <ol style="list-style-type: none"> ①自治会単位のミニ講座 ②福祉サービス専門職を対象とした権利擁護に関する研修会の開催 ③意思決定支援研修会の開催 (2) 権利擁護講演会等の開催 (3) 研修会等への参加 (4) 専門職による成年後見制度相談会の開催
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>○沖縄市</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 市民後見人養成のための研修の実施 <ol style="list-style-type: none"> (1) 法人後見サポーター（市民後見人）養成講座（年15回開催予定） 2. 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 <ol style="list-style-type: none"> (1) 成年後見関連事業（市民後見推進事業）運営委員会の開催（年4回開催予定） 3. 市民後見人の適正な活動のための支援 <ol style="list-style-type: none"> (1) 法人後見サポーター連絡会・情報交換会の開催（年12回開催予定） (2) ケース検討会（随時） (3) 法人後見サポーターへの助言、調整（随時）

	<p>4. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 法人後見サポーター登録者との被後見人とのマッチング (2) 今後の活動についての検討 <p>○北中城村</p> <p>1. 市民後見人養成のための研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 第3期権利擁護の支援者養成研修の実施 (2) 親族後見人を対象とした勉強会や交流会の開催（年1回予定） <p>2. 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 市民後見人の育成と活用に関する運営委員会の設置・開催（年2回予定） (2) 権利擁護の支援者の活動の支援 (3) 生活支援員を対象とした座談会の開催（年2回予定） <p>3. 市民後見人の適正な活動のための支援</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 市民後見人として活動するための組織及びフォローアップ体制を構築し、市民後見人として専任されるため、関係機関との調整や体制整備を行う（随時） <p>4. その他、市民後見人の活動の推進に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 村内各種団体及び専門職を対象とした研修会等の開催 <ul style="list-style-type: none"> ①自治会単位のミニ講座（年7回予定） ②福祉サービス専門職を対象とした権利擁護に関する研修会の開催（年1回予定） ③意思決定支援研修会の開催（年1回予定） (2) 権利擁護講演会等の開催（年1回予定） (3) 研修会等への参加（随時） (4) 専門職による成年後見制度相談会の開催（年12回予定）
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>○沖縄市</p> <p>1. 市民後見人養成のための研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 法人後見サポーター（市民後見人）養成講座（年15回開催予定） <p>2. 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築</p>

	<p>(1) 成年後見関連事業（市民後見推進事業）運営委員会の開催（年4回開催予定）</p> <p>3. 市民後見人の適正な活動のための支援</p> <p>(1) 法人後見サポーター連絡会・情報交換会の開催（年10回開催予定）</p> <p>(2) ケース検討会（随時）</p> <p>(3) 法人後見サポーターへの助言、調整（随時）</p> <p>4. その他</p> <p>(1) 法人後見サポーター登録者との被後見人とのマッチング</p> <p>(2) 今後の活動についての検討</p> <p>○北中城村</p> <p>1. 市民後見人養成のための研修の実施</p> <p>(1) 第3期権利擁護の支援者養成研修の実施</p> <p>(2) 親族後見人を対象とした勉強会や交流会の開催（年1回予定）</p> <p>2. 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築</p> <p>(1) 市民後見人の育成と活用に関する運営委員会の設置・開催（年1回予定）</p> <p>(2) 権利擁護の支援者の活動の支援</p> <p>(3) 生活支援員を対象とした座談会の開催（年1回予定）</p> <p>3. 市民後見人の適正な活動のための支援</p> <p>(1) 市民後見人として活動するための組織及びフォローアップ体制を構築し、市民後見人として専任されるため、関係機関との調整や体制整備を行う（随時）</p> <p>4. その他、市民後見人の活動の推進に関する事業</p> <p>(1) 村内各種団体及び専門職を対象とした研修会等の開催</p> <p>①自治会単位のミニ講座（年2回予定）</p> <p>②福祉サービス専門職を対象とした権利擁護に関する研修会の開催（年7回予定）</p> <p>③意思決定支援研修会の開催（年1回予定）</p> <p>(2) 権利擁護講演会等の開催（年1回予定）</p> <p>(3) 研修会等への参加（随時）</p> <p>(4) 専門職による成年後見制度相談会の開催（年7回）</p>
--	--

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：家庭裁判所から市民後見人、法人後見として選任される数 観察できた → 沖縄市において、家庭裁判所から市民後見人として 1 名が選任された。令和元年に市の養成講座を受講、終了後、市社協を後見人とする利用者の支援を約 4 年継続していた。令和 5 年度は、沖縄市の養成研修に 22 名参加、北中城村の養成研修に 27 名が参加した。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により市民後見人養成研修及び相談会を実施し、市民後見人養成のための継続的な取組を実施できている。</p> <p>(2) 事業の効率性 市民後見人推進事業運営委員会を開催するなど、市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築を図っている。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14(介護分)】 外国人介護人材研修支援事業	【総事業費】 5,078 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和5年4月～令和7年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に本県では約2,000人の介護人材不足が予測されている。 アウトカム指標：介護人材の確保	
事業の内容（当初計画）	県内で就労する介護職種の技能実習生や介護分野における1号特定技能外国人の日本語及び介護技能を向上することを目的とした集合研修等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	技能実習生及び特定技能1号外国人の研修受講者数	
アウトプット指標（達成値）	【R5】 技能実習生及び特定技能1号外国人の研修受講者数：22名 【R6】 技能実習生及び特定技能1号外国人の研修受講者数：22名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護人材の確保観察できた → 【R5】 特定技能1号外国人の人数が135人（令和4年6月末時点）から491人（令和6年6月末時点）に増加した。 【R6】 特定技能1号外国人の人数が491人（令和6年6月末時点）から736人（令和7年6月末時点）に増加した。 （1）事業の有効性 【R5】 本事業により22名の外国人介護人材が研修に参加し、日本語及び介護技術の向上に寄与した。 【R6】 本事業により22名の外国人介護人材が研修に参加し、日本語及び介護技術の向上に寄与した。 （2）事業の効率性 集合研修だけではなく、動画学習やオンライン研修も実施することで、経費の節減を図った。	
その他	令和5年度新規事業	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15(介護分)】 外国人介護福祉士候補者受入施設学習 支援事業	【総事業費】 2,407 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、 八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者（外国人受入介護施設等）	
事業の期間	令和5年4月～令和7年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	2025年に本県では約4,500人の介護人材不足が予測されて いる。 アウトカム指標：経済連携協定(EPA)により在留している外 国人介護福祉士候補者数	
事業の内容（当初計画）	経済連携協定（EPA）に基づき入国する外国人介護福祉士 候補者の円滑な就労及び研修の実現を図るため、県内の外 国人介護福祉士候補者受入施設が実施する外国人介護福祉 士候補者受入施設学習支援事業の実施に要する経費を補助 する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	【R5】 県内の EPA 介護福祉士候補者受入施設：2 法人 【R6】 県内の EPA 介護福祉士候補者受入施設：2 法人	
アウトプット指標（達成 値）	【R5】 県内の EPA 介護福祉士候補者受入施設：1 法人 【R6】 県内の EPA 介護福祉士候補者受入施設：1 法人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：経済連携協定(EPA) により在留している外国人介護福祉士候補者数 観察できた → (R5) 8人→(R6) 11人→(R7) 9人 (1) 事業の有効性 【R5】 令和5年度は、8名のEPA外国人介護福祉士候補者 が受入施設の実施する日本語学習や介護知識に関する研修 を受講することができた。 【R6】 令和6年度は、11名のEPA外国人介護福祉士候補者 が受入施設の実施する日本語学習や介護知識に関する研修 を受講することができた。 (2) 事業の効率性 現在県内でEPA外国人介護福祉士候補者を受け入れている 全ての受入施設に対して補助を行うことができた。	
その他	これまでEPA介護福祉士候補者を受入れしていた1法人 が技能実習生の受入れに注力することとなったため、目標	

	を達成することができなかった。 令和5年度新規事業
--	------------------------------

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16(介護分)】 島しょ地域介護人材確保対策事業	【総事業費】 1,301 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者(介護サービス事業所)	
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	島しょ地域における介護専門職の不足 アウトカム指標：島しょ地域における介護職の充足の向上（HW宮古、八重山の介護職の充足率）	
事業の内容（当初計画）	島しょ地域における施設・事業所を対象とした、 ① 島外から専門職（介護福祉士、介護支援専門員、看護師等）を受入れた際の経費の補助 ② 沖縄本島や県外での企業説明会等参加に要する旅費の補助 ③ 離島での介護職員初任者研修等開催経費の補助 ④ 介護支援専門員法定研修等参加に要する旅費の補助 ⑤ 離島の介護人材の研修等へ参加するためのオンライン環境整備に要する費用の補助 ※①②については、本島事業所も対象とする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 島しょ地域における介護専門職の採用（20人） ② 介護専門職採用活動支援（10事業所） ③ 小規模離島での介護職員初任者研修の開催及び採用（2箇所、10人） ④ 介護支援専門員等研修受講者数（20人） ⑤ 離島の介護人材の研修等へ参加事業所数（20事業所）	
アウトプット指標（達成値）	① 島しょ地域における介護専門職の採用（10人） ② 介護専門職採用活動支援（0事業所） ③ 小規模離島での介護職員初任者研修の開催及び採用（1箇所、5人） ④ 介護支援専門員等研修受講者数（0人） ⑤ 離島の介護人材の研修等へ参加事業所数（0事業所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内介護職員の増観察できた → 20,513人（令和3年度）から21,461人（令和5年度）に増加	

	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、離島（県内全離島）及び過疎地域における地域外からの介護人材の確保や人材育成を支援し、介護サービス事業の安定を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県ホームページへの掲載や市町村及び関係機関への周知など効果的な周知に取り組んだ。</p>
その他	周知不足により、申請件数が目標を下回った。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17(介護分)】 介護職員等の医療行為実施登録研修機 関促進事業（登録研修機関初度経費補 助金）	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、 八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者（登録研修機関）	
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療と介護双方のニーズを併せ持つ要介護高齢者、障害者・ 児が増加しており、より専門的な知識を持った介護人材の 育成が必要。 アウトカム指標：認定特定行為業務従事者認定数（基準年： 平成26年度発行数250件）	
事業の内容（当初計画）	高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療・介護・予 防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される「地 域包括ケアシステム」の実現に向けた取組みを進めるため、 介護職員等へ喀痰吸引等研修を実施できる登録研修機関に 対し初度経費を補助することで、新規参入を促進し、介護 職員等の研修機会の拡大を図る。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	登録研修機関初度経費補助 1件	
アウトプット指標（達成 値）	登録研修機関初度経費補助 0件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：初度経費補助の対 象となる登録研修機関として新規登録を受けた事業者は観 察できなかった。 （1）事業の有効性 ホームページで事業概要等、初度経費の補助について周 知することで、研修機関の新規参入を図った。 （2）事業の効率性 本事業の事業概要を県ホームページに掲載し、研修機関 として登録を検討する事業者等に対し、事業周知を図った。	
その他	ホームページやメール等で事業概要等の周知を図ってい るが、十分に制度や事業について認知が進んでいない状況 で、補助件数が見込みを下回っている。引き続き、周知に努	

め、介護職員等の研修機会の拡大に努める。